

## 2月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和5年2月24日（金）10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 仁志川由香里、委員 竹田美和
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育大綱推進課長 松本典久、 学校教育課長 山川博一、生涯学習課長 木村仁士 学校給食課長 阿部孝文、教育大綱推進課長補佐 渡部さおり
傍聴人	一般1名、報道1社1名
議 題	議案 議案第1号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第2号 令和5年度教育費予算に係る意見聴取について 議案第3号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について 議案第4号 今治市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則制定について 議案第5号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第6号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について 議案第7号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について その他1 寄附採納報告について その他2 「今治市学校生活支援員」設置取扱要領の一部改正について

田坂教育長	午前10時、開会を宣す
田坂教育長	日程番号 1、1月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
一各委員一	承認する
田坂教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指名する。
田坂教育長	日程番号 3、教育長報告を行う
田坂教育長	質問はないか問う
一各委員一	なし
	<議題審議>
田坂教育長	「議案第1号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める
木村生涯学習課長	—「議案第1号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—
田坂教育長	質疑はないか問う
一各委員一	なし
田坂教育長	同意してよいか問う
一各委員一	同意する
田坂教育長	「議案第2号 令和5年度教育費予算に係る意見聴取について」説明を求める
秋山副教育長 松本教育大綱推進 課長 阿部学校給食課長 山川学校教育課長 木村生涯学習課長	—「議案第2号 令和5年度教育費予算に係る意見聴取について」説明—

松本教育大綱推進  
課長

予算書に入る前に、この時点で、質疑はないか問う

山本委員

前回ご説明いただいた内容でほとんど承認いただいたのですか。認めてもらえなかつたことは、特に大きな問題はないのでしょうか。

秋山副教育長

はい。概ね承認いただいております。

ただ例えばですけれども、支援員さん等々の人員の部分については査定の中で、少しここは辛抱できないかとか、そういったところの部分で、圧縮した部分はあろうかと思いますが、基本的にはその増員の必要性という部分については認めていただいております。

あと課題解決型学習の部分について、コンサルティングファーム等々を活用したいいろいろな取り組みというところの部分に関してはもう少し研究の必要があるというようなところで、様々ご意見を頂戴しておりますが、基本原則としてこういう形でというものでご提示したものについては、金額は若干圧縮した部分ありますけれども、どの項目についても、ご理解をいただいたという状況でございます。以上です。

山本委員

この2017年に、この今の日本の教育のこの時代遅れ、世界から取り残された、こういう状態を何とかしなければいけないということで、教育のあり方自体を見直そうというふうなことから出発したと認識しております。そしてそれは、結局は、学習指導要領をまず変えていくと。そして、加えて、インターネットテクノロジーを、ＩＴを駆使してやっていこうと。そしてそれをやるためにには、今の教職員の皆さんのが労働実態をきっちり分析してこの働き方改革をやつたうえで新しい教育のあり方を模索していくかないと、教職員に負荷をかけても実行不可能であることは明々白々だということでスタートしています。

それを考えたときに、今治市の教育行政のあり方はこれでよいのかという疑問がずっとありました。私は前回と今日の説明を聞いて、緒に就いたような感じをしております。

例えば、ALTの増員の問題も、コロナだからということで、遅れて出来てないというふうに説明を聞いておりますが、やっているところはいくらでもあり、今度はこれを増やしてもらえる。

プログラミング教育はP e p p e rを入れたことは動機づけにはなるかもしれないがそれでいいのかとか、いろんな問題はありますが、一応間取りができたと、そういう意味では評価したいなと思っております。

当局の方のご理解もいただいたと思いますが、本当にそういう意味ではよかったですなと思いますが、まだもつともっと充実しないといけないことが多いと思います。そして、やることは手段ですが、決してそれが目的にならないように、それがどういうふうに活用されて、どうなったか、それは当初意図していたとおりか、どこが不足するかというふうな、P D C Aサイクルを必ずまわして、何のために例えれば入れたのかとか、そういうところに振り返っていただきたい。例えばコミュニティスクールなどの件でも、評議員になった皆さん方がどういう活動をしているのですかと聞いても、私が期待したような答えが返ってきたこと1回もありません。だから入れることは手段なのだけれどそれが目的化してしまっています。そして、何のために入れて、どういう活動をして、今現在どうなって、どこが問題で、どういうふうに改善したらもっとどうなるというふうな展開の仕方を方々お願ひしたいと思います。

せつかくいただいた大事な予算は、市民の税金ですので、この厳しい状況の中で、これだけ認めてもらえたのですから、我々も、もう一遍性根入れて、そして、意義あるお金として使ってもらえるように、微力ながら、力を注いでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

秋山副教育長

ありがとうございます。本当にこの定例教育委員会の中で、各委員さんの方から様々発言させていただいたことを、財政の方にもしっかりと上げさせていただいた結果だというふうに私も思っております。

間取りができたというご評価をいただいたと思いますけれども、まだまだ実は足りてないところもあるのは十分私どもも認識しております。そういう意味でこの後、ご議論をいただきたいというふうに思っておりますけど、P D C Aサイクルをどう回すかというところまさに点検評価の考え方にもなろうかと思いますので、今回の予算、それから一般方針。どういうふうな形で連動させてしっかりと評価をしてまた次年度生かすかっていうところについては、しっかりとまた相談をさせていただけたらと思います。

先ほどいただいたA L Tの問題やプログラム教育とか、コミスクの問題についても、私どもとしても認識をさせていただいて、次のステップに向けた取り組みをまたご相談できればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

竹田委員

学力向上対策のアシスタントの増員、もちろん予算が取れない増員をかけることも不可能なのですが、予算を取った以上その増員というのは、ぜひしていただきたいと思うのですが、今人材不足と

か、学校現場でも人材不足というところが言われている中で、人員確保っていうところができているかどうかちょっと気になるのですが。もちろん、知っている人に声掛けするとか職安に募集する等方法を取られているかと思うのですが、そのあたりでこの人員確保は出来てますでしょうか。

山川学校教育課長

現在学校生活支援員、アシスタントも含め、今おっしゃられた通り、ハローワークの方に募集をかけているところでございます。

あわせて、今ご指摘のあったように、去年のことも踏まえて人材確保するためにいろんなところにも、誰かいないかということで、各校の校長先生方にもお願いをしているところでございます。以上でございます。

田坂教育長

補足しますと、先ほど山本委員よりご意見がありましたコミュニティスクールを活用しまして、地域の中から人材を発掘していくという、これもコミュニティスクールの大きな一つの仕事になって参ります。

コミュニティスクールは、これからいろいろな角度から検討させていただいて、当然もともとの作業はあるのですが、それプラス、人材発掘とか、或いは地域の人材活用を含めて支援をお願いするといった形でコミュニティスクールを活用してまいりたいと思っております。二重、三重もかけて人員を探していくというようなことをこれから行っていこうと思っております。

他にございませんでしょうか。

—各委員一

なし

田坂教育長

続いて松本局長、よろしくお願ひします。

—「議案第2号 令和5年度教育費予算に係る意見聴取について」続いて説明—

松本教育大綱推進  
課長

山川学校教育課長

木村生涯学習課長

阿部学校給食課長

田坂教育長

質疑はないか問う

山本委員

質問ではないのですが、随所に「費用弁償」と出ているのはどういう意味ですか。

秋山副教育長	基本的には委員さん等の旅費を執行する場合、費用弁償という形で執行するということが、いわゆる公会計の中で決まっておりますので、教育委員さんの旅費等は費用弁償という形の支給になろうかと思いますので、ご理解をいただければと思います。
山本委員	わかりました。 それと、小学校管理費のところに 2 万円計上されている私用電話料は何ですか。
秋山副教育長	これも公会計の会計処理というふうにご理解いただきたいのですが、いわゆるピンク電話、各学校に置いている公衆電話で、子供さんが家に電話するような時に 10 円入れます。あれを集めたものが私用電話料というふうにご理解いただいたのでよろしいかと思います。以上です。
田坂教育長	質疑はないか問う
－各委員－	なし
田坂教育長	同意してよいか問う
－各委員－	同意する
田坂教育長	「議案第 3 号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める
木村生涯学習課長	－「議案第 3 号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明－
田坂教育長	質疑はないか問う
山本委員	これは値段を引き上げるのですか。
木村生涯学習課長	使用料自体については値上げ等は行っておりません。貸し出してくれる部屋が少なくなるということでの条例改正になっております。
山本委員	2 割とか 5 割とか引き上げるのはどうか。それはもし、必要あるのならやむを得ないと思うのですが。
木村生涯学習課長	そこの欄につきましては、貸し出しする部屋を利用する際に、冷

暖房設備を利用する場合は、所定の金額の2割増しを使用料としていただくということを規定しているものでございます。

山本委員

それは、電気料金が上がったということではないですか。

木村生涯学習課長

違います。元からなっております。

7ページで言いますと、7ページが旧と書いておりまして、これが今の状態でございます。元から規定をされておりまして、文字のところに下線を引いているところが、今回改定する部分となっておりまして、例えば図書相談コーナーのところ線を引いておるのですが、この部分を、6ページの新でいうと、もうそこを削除しますというような新旧対照表となっております。

山本委員

使う人にきちっと説明できるよう、どういう理由で、こういうふうに改定したか説明してほしいです。

田坂教育長

廃止するということのご説明を差し上げないと、わからないのではないかと思うのですが。その表の中で、下線を引いた部屋はもう使わないということですよね。その説明をお願いします。

山本委員

要するに、使う市民の方が理解できるように、説明してもらえた。

秋山副教育長

7ページを見ていただいたらと思います。これは現在の条例ですが、先ほど生涯学習課長申し上げましたように、下にアンダーラインがあるところ見ていただくと、図書相談コーナー、大会議室、応接室兼会議室、応接室、この部屋を、先ほど来説明の中になります、伯方支所及びしまなみ振興局の事務所に転用しようということになります。いわゆる市民の皆さんに対して貸し出しができなくなります。

今回の条例改正で、こうした施設の貸し出しの設定を廃止しますということになります。それ以外は料金等、全く変わっておりません。要は、使える部屋が減るということでご理解いただいたらと思います。以上です。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

同意してよいか問う

—各委員—

同意する

田坂教育長

「議案第4号 今治市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める

松本教育大綱推進課長

—「議案第4号 今治市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則制定について」説明—

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

同意してよいか問う

—各委員—

同意する

田坂教育長

「議案第5号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」「議案第6号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」「議案第7号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」一括して説明を求める

木村生涯学習課長

—「議案第5号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」「議案第6号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」「議案第7号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」一括して説明—

田坂教育長

質疑はないか問う

竹田委員

任期があるので、仕方ないことかもしれません、公民館等の運営委員会は、ほとんど学校の先生、校長、PTAの役員であったりするのですが、今日これを承認したとしてもおそらく4月1日にはまた半分ぐらい変更があるかと思います。どこかでその任期を、もう4月1日から2年間、1年間、というような形に変更することは難しいことなのでしょうか。

秋山副教育長

やりたいところなのですが、基本的には条例でその任期規定がされておりますので、一時的でもあれ、その任期を短縮する、或いは延長するという時には、条例改正を含めた必要な手立てをとらなければなりません。現状では、やはりその条例というのは非常に大き

なものですので、議会の同意をえられる意味でも、少し今竹田委員さんが発言いただいたような内容では、理由にはなりにくいというのが正直なところです。

お手数ですが、新任の委員さんが出る度に、こういう形でご承認をいただくという手続きをとらせていただければと思います。以上です。

田坂教育長	質疑はないか問う
－各委員－	なし
田坂教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	「その他1 寄附採納報告について」説明を求める
松本教育大綱推進課長 山川学校教育課長	—「その他1 寄附採納報告について」説明—
田坂教育長	質問はないか問う
－各委員－	なし
田坂教育長	「その他2 「今治市学校生活支援員」設置取扱要領の一部改正について」説明を求める
山川学校教育課長	—「その他2 「今治市学校生活支援員」設置取扱要領の一部改正について」説明—
田坂教育長	質問はないか問う
－各委員－	なし
田坂教育長	午前11時20分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本泰正

仁志川委員 仁志川由香里